

第1回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日 時 平成30年5月22日(火) 午前10時から正午
場 所 県庁 10階 大会議室
出席者 13名(2名欠席)
会議概要

1 開会

- (1) 教育委員会あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 自己紹介
- (4) 会長及び副会長選出
- (5) 会長あいさつ

2 協議

- (1) 徳島県いじめ問題等対策審議会について
- (2) いじめ問題等における課題
- (3) その他

1 (4) 会長及び副会長選出

推薦により、会長に阿形委員、副会長に葛西委員が選出された。

1 (5) 会長あいさつ

会長 全国的にいじめ問題が喫緊の教育課題として、大きな社会問題になっているきっかけは、大津市の事案からであったと思う。鳴門教育大学もいじめ防止支援機構をつくり、私が機構長をしているが、現場の先生方とも連携しながらこれまで実践研究を積み重ねてきた。

本審議会は、いじめの防止、早期発見、いじめへの対処、言い方を変えると、いじめ問題の事前・事中・事後と言うことになる。まずは起きないように、起きた時どう対応するか、その後どうサポートしていくかということ。

様々な立場で委員としてのご縁をいただいているので、それぞれの立場から大人としての知恵を持ち寄って、課題に少しでも寄与できたらと思う。同時にそれは、教育だけ、福祉だけ、あるいは大学だけ、学校現場だけで解決できるものではなく、地域や家庭との連携、関係機関との連携が不可欠となる。そういった観点からも、このいじめ問題にどう取り組んでいくか、審議会で協議できたらと思う。

2 (1) 徳島県いじめ問題等対策審議会について、事務局より説明

2 (2)いじめ問題等における課題

委員 徳島市教育委員会では、主に青少年育成補導センターを中心に徳島市内のいじめ問題等について、学校教育課と共に対応している。情報交換をする中で、表面に見えるいじめは減ってきており、インターネット等の大人には把握が困難な部分で、いじめが増加しているのではないかと考えている。

文部科学省の『いじめの防止等のための基本的な方針』の別添『学校における「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント』8ページに記載されている、インターネット上のいじめへの対応について、学校や教育委員会が取り組んでいかなければならない部分だと感じている。特に「パスワード付きサイトやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、携帯電話のメールを利用したいじめなどについては、より大人の目に触れにくく、発見しにくいいため、学校における情報モラル教育を進めるとともに、保護者においてもこれらについての理解を求めていくことが必要である。」という部分から、保護者の協力や理解が必要ではないかと考えている。

本年度に入って、保護者が偶然ネットいじめを発見した事例もあるが、保護者の協力、理解、指導がなければ、子どもだけでインターネットやスマートフォンを使ってやり取りをしているいじめは把握が難しい。

昨年度、徳島市教育委員会では児童生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に「ソーシャルサイトのリスク～将来に不安を残さないために～」という表題で講演会を実施した。専門家の篠原氏に学校を回っていただき、小学校24校、中学校8校で講演会を実施した。そのうち8割の学校では保護者の参加もあり、また、地域住民も含めて実施している学校もあった。この中に入っていない学校も独自で講師を呼んだり、県警に協力をお願いしてインターネット等の講演会を開いている。

このような形で子どもたち、保護者や地域の方も含めて広報していくことがこれから大事になってくる。学校の先生と話しても、「変化のスピードが子どもたちについていけない。」という話もあるので、専門家の講演会を開いてしっかりと、次々変わっていくSNSのリスクを捉えながら指導していくことが大切である。

会長 補導センターの方から、この5年、10年で補導件数は激減していると聞いた。学校現場の話でも、一昔前の「荒れる中学生」のようなシンプルな暴力が減っている。したがって、どんな内面の葛藤や苦悩を抱えているのか見えにくくなっていると言う方もいる。その一つがネットである。

ある芸能人が、「子どもには大人に踏み込めない世界があるんだ。」と言った。大人には知られない世界を作るのが自立とつながるテーマであり、今も昔もそこは同じだと思う。「アンテナを高くして」とは言うが、私たちが子どものサインをキャッチすることは、なかなか難しいことであり、どうしたら良いかこの場でも話ができたらと思う。

委員 社会福祉士が教育に携わる皆様の場に来させていただいているということは、今私たちが取り組んでいる、教育分野におけるスクールソーシャルワーカーとしての視点が必要で、この場に出ていると認識している。

社会福祉士は、教育に携わる方にはまだ少しわかりにくい業務かと思われるが、相談活動の専門職、あるいは様々な機関の方と連携していく専門職とされている。現在、社会福祉士は医療分野ではメディカルソーシャルワーカー、司法分野ではリーガルソーシャルワーカー、教育分野ではスクールソーシャルワーカーとして多岐にわたる分野で活動している。

いじめの問題は、予防が大切だと考える。いじめの原因は、社会福祉士の観点から言うと、家庭の問題（貧困、家族、保護者の問題など）や児童生徒の問題としては発達障害があるなど、これらの部分に社会福祉士がアプローチしていくことができる。いじめによって人の命が失われていくという重大な問題を予防するという点にアプローチして、スクールソーシャルワーカーとして活動していきたい。

現在、学校現場にスクールソーシャルワーカーは10名ほど配置されている。社会福祉分野であるが、スクールソーシャルワーカーとして教育の場で受け入れられ、福祉の専門家として力を発揮できるように研鑽を積んで頑張りたい。

会長 全国的にスクールカウンセラーとともに、スクールソーシャルワーカーの配置が進んでいる。

国の基本方針が昨年改定され、一番注目したのは加害者の子どものこと。成長支援というキーワードが出てきた。いじめは人間としてあってはならないことであり、対教師暴力とか器物損壊も同じだが、何らかの背景があり、そこを見極めないといけないと感じていた。国でもその辺りを議論してくれたと思う。

もちろん駄目という前提で、加害者自身が持っている内的な苦悩を理解して、禁止、抑圧、管理するというだけでなく、どう成長させるかが大切である。

委員 子どもがクラスでトラブルを起こした時に、担任の先生が気づき、学年全体で話し合い、管理職に報告するというシステムが出来上がっていると感じた。早期対策のおかげで、その後仲良くなることができ、早期にいじめを発見することで、長引かず重大にならないと思った。

また、明らかにいじめである状況でも、子どもの受け取り方によっていじめか、いじめでないかわ変わってくることもある。受け取る側が、いじめを認識できる指導も必要であると感じた。

会長 学校で子どもがいじめられるかどうかは、親としては当然気になる。我々の親の世代は、学校で様々なトラブルがあっても、今独特の自分の子どもだけが仲間はずれやいじめに遭うという不安は持っていなかったのではないかと思う。

教師がいじめを認知しても、子どもが苦痛と思っていない場合もある。その場合はいじめではないのか。対策的・行政的な定義と、私たちが子どもの問題

にどう介入するかは、つながってはいるが分けて考える必要がある。子どもが何とも思っていないからいじめでない、では済まない。

いじめに対する対策・施策の話と、教育の話、躰の話、リアルな人間関係は、良い意味も含めて少しずつずれている。その辺りについて、それぞれの立場からお話いただけたらと思う。

委員 中学生の頃に短期的ではあるが仲間はずれを経験し、その時に両親や教師など大人に伝えるのが怖いという気持ちがあった。相談は友人や自分に近い立場の人に伝える方が気持ち的に楽であった。不安に陥っている子どもたちは、大人に伝えるのが怖いという面があると思う。

また、その時の体験が今も蘇ってくることがあるので、解決後もケアが必要である。いじめの予防も大切であるが、ケアの方も重点的に考えていきたい。

また、いじている側の気持ちも考えて、その子のケアも大きな課題である。いじめる側、いじめられる側、両者の心の動きや心理的アプローチをすることでいじめ防止にもつながると思う。

会長 大人に伝えるのが怖いというのはどんな意味合いか？

委員 今の状況より大きな問題になったり、親に不安な気持ちにさせたらどうしようと先に考えてしまって、相談し難い面があった。

会長 ある小説で同じようなことがあり、担任に知られることをすごく嫌がっている子どもが出てきた。先生がうわべだけの指導をすることが見えているので、子どもたちは指導されたら「はいはい。」と言うが、後で「あいつチクったな。」と言われるのが見え見えだから知られたくないというのがあった。

大人に言うのと仕返しが怖いと言うこともあるのか。

委員 私の場合は他に信頼できる友だちがいたのでそんなことはなかったが、人によってはあると思う。

会長 国の基本方針も新たに改定された部分の一つが、「何をもって終結とするか」ということが加わった。以前はそこをはっきり書いてなかったので、謝りなさいと握手して終わり、そんな簡単なことかと絶望する子もいたと思う。

委員 以前担任をしているクラスで、保護者から「子どもが辛い思いをしている。」と相談されたことがある。関係のある子どもから聞き取りをしたが、その時に感じたのは、子どもの言葉が少ないことだ。「どうしてそんなことをしたのか」と聞いても、「知らない」「分からない」から始まる。そして「分からないではなく、何かあったのでは。」と聞くと、「だってウザいもん。」が次にくる。更に「何が嫌な気持ちにさせたか。」と掘り進めていくと、「低学年の頃に・・・」

と話を聞かせてくれたことがある。

その時には管理職やスクールカウンセラーにも協力していただいて、相談を受けた保護者と面談する時は一緒に話をしてもらった。そうすることで、保護者も安心されて帰られたと思う。

また関係のあった家庭には、このことを伝えると、保護者からは「関わらないようにしたらいいですか。」と言われた。それに対して、「そうではなく、上手に関われるように、また、お子さんもいろんな思いを抱えているので、話を聞きながら前に進んでいきましょう。」と話をさせていただいた。子どもも保護者も、コミュニケーション力や人と関わろうとする気持ちが薄かったと思った。

いじめは小さいうちに芽を摘む、ということをこれからも大切にやっていきたいと思う。

会長

以前、高校で勤務をしていたが、高校生でも話込んで何かに気づかせることは難しいと痛感していた。お話にあったように、対話を重ねて素晴らしい指導をされていると感じた。一般的に、「どうしてそんなことをしたのか。」と聞いても、「分からない。」「知らない。」が本当だと思う。衝動的に「何かムカついた。」が先にあり、無理に原因は何か言わせようとしたら、言ったとしても後から考えたことだと思う。私も小学校の時にいじめの加害的な経験があるが、「分からない。」としか言い様がない。ただ、いろいろと話をしていくと、委員がおっしゃった低学年の時のことや家庭のことなど、何か出てくる。そこは根気強く、教師と生徒のコミュニケーションを含めて大事だと感じた。

委員

平成25年に「いじめ防止対策推進法」ができ5年間。県でも条例を作り、学校現場の先生方にもご苦労していただき、教育関係者、行政、保護者、地域の方々も必死な取り組みをしていただいている。目指すところはいじめの根絶だが、なかなか難しい。

委員からいじめの芽を摘むという話があったが、地下茎のようなものがあり、ある時に芽が出てくるようなことだと思う。いじめを減少させていき、1件でも件数が減るような取り組みが必要である。

認知件数は増えているが、私たちが5年間やって来たことは効果が上がっているのか。取り組みをやればやるほど認知件数は増え、それを早期に対応するということが良い、という話も分かるが、実態としていじめはこれまでやって来たような方法で減っているのか疑問である。減っていないのであれば何が原因で、違う方策を考えなければならないのか。減っているのであれば継続でいいのか、ということを経年経って振り返る必要があると痛切に感じる。

大人の世界ではハラスメントやいじめのようなことも沢山ある。子ども社会だけいじめを無くすということは大変なことである。道徳が教科になり、根底の心の教育を含めた取り組みの検証が必要である。

会長 認知件数は問題行動調査から出るが、実感としてどうなのか。自分が小中学生の頃を思い出してみると、粗暴な子は昔も今もいる。近づいたら怖いという不安はあったが、自分だけがたった一人はじき出されるという不安は無かった。今の若い人は常にその不安を抱いているように思う。そうだとしたら、なぜそのような雰囲気子どもたちの世界で起きているのか。みなさんと協議しながら問題を整理していきたい。

委員 SNSによるいじめ問題を担任として経験した。女子生徒がブログで悪口を言ったということで、1年間くらい目に見えない中でやり合っている状況であった。お互いに言い分があり、ブログ上の喧嘩で、それが拡散されている状況だったので、双方が被害者であり加害者であった。女子生徒二人で2・3時間、相手の不満な点や、自分の言葉の裏に何があるのかなどをとことん話し合わせた。お互いに悪い点や直さなければならないことが分かり、気持ちはすっきりし、その後ブログ上に載せるようなことはなくなった。

ただ、そこまでこじれて、喧嘩のように言い合って吐き出しても、そこから親友や仲良しになることは難しい。クラスメイトとしては、協力的に作業などして表面上は大丈夫だが、大人の関係のようなもので、大親友になるようなことは難しいと感じた。

十数年前と比べると、カッとなって手を上げたり、恐喝まがいに暴力に訴える生徒は減ってきており、比較的小となしい生徒が増えているイメージがある。

また、SNSの効果なのか、様々な考え方や趣味をもっている人がいて、それが受け入れられる。素人がSNSにアップしたのを見ると自分も同じだと、個性が沢山あることを受け入れている生徒が増えてきたと感じる。今までなら孤立してしまいそうなタイプの生徒も、友だちができ孤立する生徒が少なくなったように思う。

ただ、その裏でSNSによって排他的になっているのかもしれない。それを大人が気づかないのかもしれない。大人サイドには見えない影の部分には恐怖を感じるが、クラス担任から見て昔ほど排他的な感じが無く、他人に興味を示さなくなっている。自分とタイプが違うと、棲み分けているような所も見え隠れしていて、良いのか悪いのか分からない部分もある。

会長 高校生には高校生の発達段階、文化があり、高校生相手に「仲良くしなさい」という言葉はフィットしない。仲良くしないでいいという気持ちではないが、もう一工夫、一手間かけた言葉でないと本気という言葉としては伝わらない。

対人関係でフィットしない人は当然いる。その時に仲良くなろうではなく、傷付け合わずに程よい距離を取る、態度保留という知恵も必要である。(菅野仁著「友だち幻想」より)

いじめについて話す時に落とし穴があるなど思うのは、いじめの対極に「信頼」「絆」「仲良い関係」を置いてしまうが、我々にも相性がある。相性の合わない人とどう関係を持つか、高校生くらいにならないと伝わらない。

委員 養護教諭として、学級担任や学年主任、管理職との連携を大切にして学校全体を見えるように心掛けている。その中でいじめをはじめ様々な問題を起こさない予防のために、朝校門で子どもの表情を見たり、下校指導を見たりして、生徒の様子を見るということを大切にしている。

保健室に体調不良や悩み事でやってくる生徒の話を聞いている時に、生徒が話してくれるとこのありがたさを感じている。先程、委員からもお話があったように、私も中学生の頃は先生に相談するという選択肢があまりなかったので、子どもたちが困ったことを大人に相談できるということを学校で大切にしている。そのために、声かけや日々見ることを大事にしている。

子どもたちを観察する中で感じることは、SNSトラブルの多さと、マスクを付けている子どもは目を見て話すことが難しかったり、人と距離を置きたいサインだったり、マスクを付けていたら安心するという発言もあるので、そのような不安をどのように取り除いていくのかを自分の中の課題としている。その中で、生徒一人一人、特技や苦手なことが違う。友だちとの関わり方も日々いろいろな課題があるが、自己肯定感の低さもコミュニケーション能力につながっていると感じている。子どもたちの自己肯定感を高くすることが社会で生きていく力にもなり、様々な問題に直面した時に自分はどうか、立ち上がる力になると思う。

いじめ問題にもつながるが、子どもが「私は友だちからいじめられている。」と自分がさされていることには敏感であるが、自分も同じようなことをしていたり、友だちを傷付けるような発言をしている時にどのような対応をしていくかも、日々教員間で相談しながら対応を検討している。また学校だけでなく、他の関係機関との連携も大切だと感じているが、家庭での自己肯定感を高めることも大切なので、広範囲の連携が必要である。

会長 数年前に別室登校の子どもがマスクを付けていて、違和感を感じて担任の先生に聞いたら、伊達マスクであった。一昔前の顔黒メイクも同じように、この化粧をしないと人前に出られないと言っていた。何かの防御で、マスクもそういう所がある。

委員 幼稚園では「いじめはだめ」と言えば仲良くなるが、小中高になるといじめの子は継続する。また、いじめをしてなかった子が急にいじめを始める。クラスで成績上位の子が、なぜいじめをスタートするか疑問に感じている。

保護者はネット教育を全く受けていないので、今は第三者として被害者、加害者を見ているが、将来的に自分の子どもがネットいじめの被害者や加害者になることも保護者は考えていかなければならない。

情報リテラシー教育が学校任せになっている。スマートフォンの使い方をほとんど知らない保護者が、子どもにスマートフォンを渡してそれっきり。フィルタリングはメーカーに任せる。子どもを信用しているから大丈夫と話す保護

者もいるが、はたしてそれでいいのか。保護者も忙しいが、子ども目線で勉強しなければならないと感じている。

会長 何か事が起こったら、とことん責められる日本の文化を「一発レッド社会」と言った人がいるが、この人は駄目だと言われたら、どれだけ叩いても許されるという勘違いがある。もう一度、情報の意味やインターネット上のコミュニケーションの意味などを考え直す必要がある。

委員 大津市のいじめ自殺問題を受け、「いじめ防止対策推進法」ができたが、これに先駆け、警察庁から47都道府県の警察に対し、平成25年1月、学校におけるいじめ問題への的確な対応について指示がなされている。警察は、いじめ問題は基本的には教育上の配慮の観点から、一義的には教育現場における対応を尊重する。しかし、犯罪行為があった場合は被害少年や保護者の意向も確認し、学校における対応状況をふまえながら、警察としてやるべき対応をしていく。また、被害少年の生命、身体に関わるような重大な事案については迅速な捜査、場合によっては、少年を逮捕、検挙、補導ということになる。不幸にも少年を逮捕、検挙、補導しなければならない場合についても、捜査は法と証拠に基づいて行われるので、証拠がなければ疑わしくとも処罰ができない。したがって、学校関係者には、警察が入って捜査すべき事案については迅速な通報をお願いしたい。そのためには警察もいじめ事案に対する情報収集を様々な形で行う必要があり、少年相談専用の電話として県警には「ヤングテレフォン」(088-625-8900)と「いじめホットライン」(088-623-7324)があるが、まだまだ周知できていないので、これを周知する活動が必要である。

また、県下11署に少年補導職員という警察官ではない専門的な知識を持った職員が勤務している。各学校や補導センターと情報共有しながら、いじめ等の情報についても把握していきたいと考えている。

徳島県警では、牟岐、那賀、美馬、三好以外の7署に「スクールサポーター」という警察官や警察職員のOBが8名勤務しており、学校と警察の橋渡しの立場で活動している。警察に連絡すべきか悩む場合は「スクールサポーター」を活用して、相談していただけたらアドバイスできる。

さらに、いじめ行為に加担した被疑者側の少年については、事件検挙した後には立ち直り支援も行っているため、支援が必要な案件については警察に連絡をお願いしたい。

会長 暴行罪や傷害罪など犯罪にあたる場合は当然警察に直接相談すると思うが、無視や悪口と言った問題については、警察として介入するのは難しいかと思うがどうか。

委員 内容によっては、侮辱罪や名誉毀損になるので、ケース毎に判断する必要がある。

委員 小学生から高校生くらいまで話す機会があるが、いじめに関しては被害者、加害者双方から話を聞くことがある。

被害者に関しては、先生や親には言いたくないというところがある。何回か時間をかけて、「先生には言っていていいか。」とか順を追って説明して、許可をとって対応している。教室で飛び交っている言葉が、過去に体験した嫌なこととかぶって、学校に行きにくくなるなど、解決したと思っけていてもその後につながっている場合もある。いじめを認知して解決することは大切であるが、その後のケアはより大切にしていかなければならないと思う。

また、加害者へのアプローチをどうしていくかが問題で、絶対にやってはいけないことであるが、やってしまった加害者の子どもと話していると、自信がなかったり、自己肯定感が低かったり、認められたいという思いが強い子どもが多いように感じる。様々な話をしながら、より本人のためになるような方法を学んでいかなければならないと思っている。

また、ネット上の問題はすごく難しいと思う。やんちゃな子は、話をすればなんとか分かってくれる気がするが、ネット上でいじめや誹謗中傷している子は、本当に分かったのかなというような反応で、難しいと感じた。

あとLINEでは、なぜやり取りができるのか分からないくらい言葉が短く、すごい勢いで会話がなされているように思う。それで少し嫌になったらすぐに退会したり、ブロックしたり、リセットしたりという感じでやっているの、その辺りをどう扱っていくか今後の課題になってくる。

会長 被害の子どもが教師や保護者に言いたくない心理、理由はどんなものか。

委員 親に心配かけたくないのと、先生に言って改善されなかった経験がある子もいる。

会長 心配かけたくないということは、意外と見落としがちである。ある芸能人が熱したパイプを胸に当てられたり、かなりひどいいじめに遭っていて、それを親に言わなかったとテレビで喋ると、そんなことに気づかない親も親だと叩かれた。しかし、そうではなく、言えば必ず味方してくれることは分かっているが、大切な子どもが毎日楽しく学校に行っていると親は喜んでいるから、親には言いたくない。それなのに親を責めるのは絶対に違くと反論したことがとても印象的であった。当然、子どもにはそんな気持ちがあると思う。

また、加害者の方も難しい問題がある。私が経験した事例で、思春期妄想症の診断も出て、精神的に深刻な状態の生徒がいた。その生徒は他人の視線が気になり、やがてエスカレートし、同じクラスの子がチラチラ自分の方を変な目で見ていたと言いだした。もちろん妄想で事実はない。しかし今の定義だと、極論ではあるが、対人関係で苦痛を感じたらいじめになる。広く見逃さずにと、施策としたら定義の意味はある。しかし、子どもを親として、教師とし

て、専門の立場から、警察の立場から見ていく時に、この定義だけで見ようとしたら見えないと思う。定義以前に我々は人間なのだから、人として理解できるはずである。そんな観点からも議論したいと思う。それが文部科学省がすすめている、法や基本方針に則った施策を豊かにすることになる。